

# 保険適用での治療をお考えのみなさまへ

2022年4月より人工授精・生殖補助医療が保険適用となりますが  
保険適用には、いくつかの注意点があります

- ①
- a. 該当患者及びそのパートナーが、  
婚姻関係にあること  
もしくは
  - b. 該当患者及びそのパートナーが、治療の結果、  
出生した子について認知を行う意向があること



同意書等書類の提出

- ②
- 初回、治療計画作成時(月経開始1~3または1~5日目)  
パートナーが同席すること  
(以降少なくとも6ヶ月に1回は同席が必要)

- ③
- 生殖補助医療の場合、治療計画作成時の  
年齢に応じた回数制限内であること

**注：①、②を満たさない場合は  
(生殖補助医療の場合③も)**

**保険適用外(自費)となります**

以上は、2022年3月13日に発表されました

ロイヤルベルクリニック 不妊センター